

○第1回書面開催時のご意見に対する回答について

※ご意見は原文まま記載させていただいております。

(ご意見1)

資料3の2019年度の新規登録団体、変更団体リストですが、登録団体の中に会員数1名がございますが、会員数1名だと団体とは、呼ばないのではないですか？
広辞苑を視てみますと団体とは同一の目的を持った2人以上の集団となっています。1人では個人になります。

(ご意見1に対する事務局からの回答)

発足当初は会員数1名であっても、その後拡大することも見越しての登録ということでご理解を頂ければと思います。(市民活動サポートセンター)

(ご意見2)

受領した横須賀市のブルーの封筒ですが、裏面に横須賀市民憲章が記載されておりますが、平成13年12月18日議決と記載されております。
今から約20年前の作成です。年月は入れない方が良いと思います。(令和に改正するなら別ですが)
市民憲章は我々の行動規準的なものなので、表面・下半分に移動掲載した方が良いと思います。

(ご意見2に対する事務局からの回答)

運営懇話会に関する資料など横須賀市が発送する資料及び現状では市民活動サポートセンターが各団体あてに発送する際の封筒にも本市のブルーの封筒を使用しています。

これらの封筒は、市役所内で全庁的に使用されており、印刷及び作成は市の総務部門が一括して行っています。

そのため、直ぐの対応については難しいと思いますが、いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。(市民生活課)